

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成26年6月26日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時55分
(休憩 10分)
- 4 閉会時刻 午前11時40分
- 5 出席者 委員長 鈴木 久男 副委員長 榛葉 正樹
委員 内藤 澄夫 委員 渡邊 久次
" 野口 安男 " 窪野 愛子
" 松本 均 " 大場 雄三

当局側 教育長、齋藤健康福祉部長、佐藤こども希望部長
平出教育次長、所管課長
事務局 議事調査係 鈴木康倫

- 6 審査事項
- ・議案第65号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費
 - ・請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
 - ・陳情第1号 給付型奨学金制度の創設等を求める意見書採択のための陳情書
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目

- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成26年 6月26日

文教厚生委員長 鈴木 久 男

市議会議長 大石 與志 登 様

7 会議の概要

平成26年6月26日（木）午前9時55分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（教育長）あいさつ

3) 付託案件審査

[9:55 ～ 11:36]

①議案第65号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中	所管部分
歳出中	第3款 民生費
	第4款 衛生費
	第10款 教育費

[高齢者支援課、説明 10:00 ～ 10:01]
[質 疑]
質疑なし

[福祉課、説明 10:02 ～ 10:05]
[質 疑 10:05 ～ 10:06]

○窪野愛子委員

生活困窮者はどれくらいいるのか。

●戸田福祉課長

生活困窮者がどのくらいいるかは把握していないが、生活保護の相談件数は194件行われているのでその程度と思う。

[保健予防課、説明 10:06 ～ 10:12]
[質 疑]
質疑無し

[こども政策室、説明 10:13 ～ 10:15]
[質 疑]
質疑無し

[こども希望課、説明 10:16 ～ 10:17]
[質 疑 10:17 ～ 10:29]

○内藤澄夫委員

横須賀にあるほほえみ学童保育所も施設の老朽化が進んでいる。運営主体が民間なので難しいと思うが、今後要望があった時の補助や助成はどのように考えているか。

●松浦こども希望課長

各事業所から要望が有り、妥当と判断すれば予算要求する。

簡易な修繕などは予算枠の中で対応するが、今回の城北小学校のように大規模にやる場合は別途追加をお願いすることになる。ほほえみからも要望があれば、枠のなかでできるのかできないのかは相談して検討させていただく。

○内藤澄夫委員

要望が有り、要求が妥当であれば対応できるのか。

●松浦こども希望課長

改修の程度に妥当性があるかどうか、予算要求は財政とも相談して進めていくことになる。

○野口安男委員

今までにそのような施設で要望があったのか。100万円とは予算的には少額と思う。
他の施設もこのようなことはあると思うが、要望の状況を教えて欲しい。

●松浦こども希望課長

予算要求の段階では各施設の要望をまとめている。内容としては、簡易な修繕の積み上げとなっている。大規模なものは今のところない。

○内藤澄夫委員

当初予算で100万円とり、その中で配分と言うことだが、その金額が妥当と思わない。
各施設の要望を積み上げていると言ったが、要望がかなっていないのではと思う。
ほほえみの現地を見ると、色んな箇所に必要性を感じる。間借りをしていたり、古い施設を使ったりしていると修理が必要な場所がかなりあると思う。

●松浦こども希望課長

予算要求の段階では、小規模な要求については把握しているが、今年度対応が必要な大規模な改修についての要求は把握していない。

○内藤澄夫委員

要望をまとめた資料があれば、後でいただきたい。

○大場雄三委員

城北小学校の学童保育所は、今は2箇所に分かれているが、これが1箇所にまとまるのか。

●松浦こども希望課長

1箇所にまとまる訳ではない。今までは、中央生涯学習センターの北側のアパートに出ていた所が今度はクラブハウスに入ることとなる。余裕教室で行っている所はそのままである。

○窪野愛子委員

毎年の予算は全て使っているのか。

●佐藤こども希望部長

25年度の決算状況は確認するが、現在市内には26クラブある。実際には施設も古くなっている所もある。秋には、翌年度の予算要求に向けて、各施設からの要望をまとめ、要求している。当然、大規模な修理費用が発生すれば、100万円ではなく、それに対応できるように要求する。

●松浦こども希望課長

前年度決算は施設修理費として190万円を使用している。100万円の予算プラス別途追加して行っている。前々年度は220万円となっている。簡易な修繕は予算内で実施しているが、それ以外の発生したものは予算要求している。

○松本均委員

昨年9月に一般質問を行い、各部署の方に動いて貰った。議員の中には、山本裕三議員や榛葉正樹議員などみんなやってきた。なんとか移転の目処が付いた。いつごろオープンするのか。

●松浦こども希望課長

城北小学校の地域生涯学習センターの移転が6月末のため、7月中下旬には移動できると考えている。

○内藤澄夫委員

予算要求が100万円だが、決算はそれ以上使っているのだから、要求の算定が甘いのではないか。当初予算要求時には、もっと把握をして欲しい。本来は、6月の補正をするのはおかしいと思う。過去を見ても100万円では足りないことが分かっていると思う。

●松浦こども希望課長

今回の要求については、当初予算要求時には移転の計画がまとまらなかったが、4月になり急に具体的な内容が決定した。それに伴い、補正を要求することになった。

[学校教育課、説明 10:31 ~ 10:33]
[質 疑 10:33 ~ 10:40]

○渡邊久次委員

210万円は県の10/10の補助だが、その中に「心ゆたかに」の購入費も入っているのか。

●佐藤学校教育課長

購入費も含んでいる。

○渡邊久次委員

各小学校に「なるほどなっとく金次郎さん」などを購入すると思うが、小中学校は教材費が切迫しており、買いたい物が買えないようになっている。副読本の購入に使われていると思うが、各小中学校では副読本はどのように購入しているのか。

●佐藤学校教育課長

副読本の購入はしている。保護者の負担を配慮し購入している。

○渡邊久次委員

以前の報道で、文科省が副読本の使用を勧めている。各学校でどのように使われているのか。家庭でも読んでいるかなどの、活用方法について調査するような話があった。道徳教育の強化について、文科省の意向が強く表れている部分を心配するが、どのように考えるか。

●佐藤学校教育課長

国としては、地域に根ざした創意工夫ある道徳教育を推進している。掛川市は「かけがわ道徳」として、「なるほどなっとく金次郎さん」を副読本として、市でも小学3年生以上は無償で配布している。掛川独自の道徳を推進している。

○窪野愛子委員

桜ヶ丘中学校区の選定理由はなにかあるのか。

●佐藤学校教育課長

市の研究指定として、毎年どこかの場所を指定している。長いスパンの中で集中しないように計画している。桜ヶ丘中学校区は最近の10年間にはなかったのだから、今回指定した。

○榛葉正樹副委員長

報告として、先日、大日本報徳社で県外の議員で研修を行い、説明をしてもらった。20代、30代の女性議員から評判が良く、なるほどなっとく金治郎さんを10冊くらい購入していった。他県の議員には好評だった。今後の情報発信を考えて欲しい。

[社会教育課、説明 10:41 ~ 10:42]
[質 疑 10:43 ~ 10:54]

○内藤澄夫委員

大須賀区域でのスタートを期待したが、場所や拝観などの諸問題があってこちらになった。鈴木先生はまだまだ持っているの、期待しているし、ありがたいと思う。

当初、市長は公費を一切使わないと言っていたが、実際には管理や維持などの諸経費が掛かると思う。ガラスへの防犯やセキュリティをどのようにしていくかを考えて欲しい。

高額なので、割れたら終わってしまう。慎重に考えて欲しい。

●小林企画政策部付参与

盗難や破壊について、先ずは、鈴木先生と掛川市の負担割合について説明いたします。鈴木先生に建物を作って貰い、そこにステンドグラスをはめ、中は何も無い。オープンには、机などの事務用品を配置し、電気、水道等の光熱費及び人件費は市が負担する。建物を建てるには基礎が必要であり、基礎は建物に付随したものである。市の負担は地盤をならしたり、西側の盛り土に対する擁壁の設置などは市が負担する。ステンドグラスの破損や盗難については、建物になるので、鈴木先生側の負担となるが、外側に強化ガラスを設置し、ガラスを割って中にも入れないようにすると考えている。

○窪野愛子委員

新聞報道によると、建物の中で作品を作る場所をつくると言っていたが、これは市が負担することになるのか。

●小林企画政策部付参与

市が負担することになる。このステンドグラス美術館は二の丸美術館と併せて文化芸術の振興の拠点に位置づけており、鈴木先生からも体験教室的なものを作ってほしいという要望があり、市としても必要と考えている。体験教室の教材などは、先生の講師料と併せて来年度に委託することを考えている。受講生には、受講料をいただくが、ツーペイできるかは分からない。

○窪野愛子委員

寄贈品調査委託の詳細は。

●小林企画政策部付参与

イギリス大使館を通じて、5月22日から10日間程度、志田先生がイギリスに渡り、英国のステンドグラス研究機関の国家公務員である学芸員に逢い1回目の調査を行った。歴史的な価値を高めると言うことで、志田先生は最初に見たときに、これは価値のあるものという判断をしたが、それがほんとかどうかを実証するために英国に渡った。この調査にはフランスにいる国際的に有名なカメラマンが同行し、写真を撮ってくる作業を行った。1回目はこういうものがあるけど、国として支援してくれるかというコンタクトを取った。今回100点ほど有るが全部を調査すると、5年から10年掛かってしまう。作品の出处を突き止めて、工房でどの人の作品でどこにはまっていたのか、物語を全部調べると年数や費用が掛かるので、今回、数点をピックアップしてもらいようお願いしてあるので、2回目にその具体的な調査を行い歴史的な評価を高める。もう一つの作業として、フランスのカメラマンがステンドグラスを一枚ずつ撮り、それを掛川市が著作権として取得して、ポスターやチラシに使うこととなる。作業を1人工200ユーロで2万8,000円程度で10日間で2人なので56万円程度という積み上げをして、あとは渡航費、滞在費を積み上げて、400万円の調査費を委託料として考えている。

今回の委託は、調査をして価値を高めると同時に知的財産権も含めた著作権を志田先生から取得することから、今後のポスター、パンフレット、販売グッズの作成が自由になる。

[図書館、説明 10:55 ~ 10:56]

[質疑 10:56 ~ 10:59]

○大場雄三委員

この工事により、駐車場の台数が増えるのか。

●村松図書館長

現在の68台から67台となり1台減ることになる。

○鈴木久男委員長
来館者あるいは、周辺に訪問する方の不便にならないのか。

●村松図書館長

今度の工事により、東側の道路から入り、西側へ出るような一步通行になる。当初の使い勝手からすると混乱するかもしれないが、誘導員や案内看板を配置し混乱のないようにしていきたい。現在、混雑時に問題となっている西側の道路の駐車待ちの列が10数台並ぶときがある。1日最大で470台くらいの駐車台数になる。駐車待ちを避けて、通り抜ける車があり非常に危険な状態となっており、その解消のため、東側に変更し、渋滞の解消にも繋がると思う。

[討 論]
なし

①議案第65号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について

第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
第10款 教育費

全会一致にて採択

[休憩 11:00 ~ 11:10]

②請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

[11:11 ~ 11:23]

[紹介議員 松本均委員 説明]

[意見]

○鈴木久男委員長
委員からの意見をお願いします。

○渡邊久次委員
手話言語法が制定されると、具体的にどのような部分が改善されていくのか。

○松本均委員
以前配布した資料にもあるが、元々手話の事業というのはなかった。そのような部分の事業化が進んでいくこと。あるいは、どのような場所でも、手話で会話ができるような環境作りを整備して欲しいという意見書である。

緊急時に放送がなかったりすることの対応依頼や、病院にも手話通訳を設置し、即座に対応できるようにするなどして、今まで意思疎通が出来なかった場所への整備の依頼である。

○窪野愛子委員
何故手話が使ってはいけなくなっていたのか。

○松本均委員

ろう学校では手話を使うことが禁止され、使うことが恥ずかしいと教え込まれた。社会でも周囲の好奇心の目から隠れるように手話を使ってきたという経緯がある。見た目などの問題だと思う。

○榛葉正樹副委員長

近隣では、袋井が採択され、島田や御前崎は9月に審議予定となっている。今後の流れは県や国に要求していくのか。

○松本均委員

9月までには意見書の可決を100%となるように目指している。県にも提出していく。

○窪野愛子委員

手話を使っている人にはコミュニケーションの媒体となっている。まだ法的に認められていないのが驚きである。賛同したいと思う。

○鈴木久男委員長

以上で意見を終了する。

[採 決]

②請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

全会一致にて採択

③陳情第1号 給付型奨学金制度の創設等を求める意見書採択のための陳情書

[11:25 ～ 11:35]

[意見]

○鈴木久男委員長

委員からの意見をお願いします。

○渡邊久次委員

諸外国では高等教育が無償の国は多いが、日本は高等教育の費用が高額である。従来は貸し付け型の奨学金制度があったが、就職難で卒業しても職に就けない等で返済が難しいという状況があると聞いている。経済的な理由で断念することがないようにして欲しいので、賛同したい。

○榛葉正樹副委員長

情報提供として、県議会では既に採択されている。

○鈴木久男委員長

副委員長からも話があったが、県議会では既に採択されている。周辺市町の状況としては、当市が一番早く提出されており、他の市では提出されていない。

今までの貸し付けだと、学びたくても学べない人が意外と多いと思われる。向学心のある人には更に使いやすい制度にしてもらいたい。

特に意見がなければ、副委員長と相談し、意見書の内容については、わかりやすい内容のほうが良いのではないかと意見となったので、当市としての意見書案を副委員長から朗読する。

○榛葉正樹副委員長

日本国憲法第26条は、すべての国民に「その能力に応じてひとしく教育を受ける権利」を保障しており、教育基本法第4条は国及び地方公共団体に「経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない」と規定している。

しかし、国立大学であっても授業料及び入学料の標準額が高額の上、国による給付型の奨学金がなく貸与型のみとなっているのが現状である。

そのため、近年は全国の大学生のおよそ半数が貸与型の奨学金制度を利用し、かつ、その大部分が有利子の奨学金を借りている現状であるが、平成24年度末における延滞者数は約33万人、返還期日が到来した未返還額は約925億円に上っている。就職難や低賃金等、厳しい雇用環境のもと、奨学金を貸与された大学生たちにとって、その返還が卒業後の生活の大きな負担となっており、国による奨学金制度の充実が求められている。

よって、本市議会は、国に対し、意欲と能力のある若者等が経済的な理由で修学を断念することのなく安心して学べるよう、給付型奨学金制度の創設に向けて強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年7月4日、静岡県掛川市議会、以上です。

○鈴木久男委員長

以上のように、簡潔明瞭に変更した。意見があれば願います。

当委員会では、この内容で議会運営委員会に諮っていきたいがよいか。

〔採 決〕

③陳情第1号 給付型奨学金制度の創設等を求める意見書採択のための陳情書

全会一致にて採択

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 5項目 [11:35 ~ 11:36]

閉会中継続調査申し出事項 5項目で了承

5) その他

「我が校のものがたり」について

[11:36 ~ 11:38]

〔教育長 説明〕

○鈴木久男委員長

以上で終了する。

6) 閉会 11:40